

ふるさと納税について

ふるさと納税とは、個人の方が、任意の地方自治体に対して寄付することで、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として、個人住民税から全額控除される制度です。

例

年収500万円の給与所得者(夫婦のみ)が、3万円を寄付すると、2,000円を除く28,000円が控除されます。

また、確定申告をする必要のない給与所得者がふるさと納税を行う場合に、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄付金控除を受けられる仕組みが「ふるさと納税ワンストップ特例」です。

誰でも受けられますか？

「ふるさと納税ワンストップ特例」を受けるには、下記の要件を満たす必要があります。

- ・確定申告をする必要のない給与所得者等である方
- ・単一年のうち、ふるさと納税を行う自治体の数が5以下である方
- ・確定申告を行っていない方
- ・特例申請書を提出している方